

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	東海・東南海・南海地震等の観測・監視体制の強化		担当部局	気象庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	地震火山部管理課		課長	上垣内修	
会計区分	一般会計		施策名	10 自然災害等による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	気象業務法(第3条、第11条、第13条、第15条他) 災害対策基本法(第3条、第8条)		関係する計画、通知等	防災基本計画(昭和38年中央防災会議策定) 東海地震対策大綱(平成15年中央防災会議決定) 復興への提言～悲慘のなかの希望～(平成23年東日本大震災復興構想会議決定) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年東日本大震災復興対策本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災においては、緊急地震速報に係る地震観測点(多機能型地震観測装置)の配置が必ずしも十分でなかったこと等により情報の精度に問題が生じたことから、東海・東南海・南海地震に対応して地震の震源の近くに観測点を適切に配置することとし、緊急地震速報の精度向上を図る。また、東日本大震災では、広域停電や地上通信回線の途絶により、気象庁の地震・津波・気象等の観測ネットワークの一部が長時間にわたり機能を喪失したことを踏まえ、首都直下地震や東海・東南海・南海地震に対応して、緊急地震速報の安定・確実な発表体制、地震解析業務のバックアップ体制、地殻変動監視体制の強化を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1.多機能型地震観測装置の追加整備(多機能型地震観測装置10式整備) 2.大深度・海底地震計解析処理装置の整備(解析処理装置:本庁1式、大阪管区気象台2式整備) 3.観測施設の電源・通信機能の強化(発動発電機27式、衛星通信回線装置27式整備)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	707	707			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込	
			23年度	24年度				
	「緊急地震速報」の精度向上(震度の予想精度)を図る。	%	34 (暫定値)	85	多機能型地震観測装置の追加整備	箇所	( ) 10	
	歪観測施設において、大規模災害時等の非常用電源(72時間)・バックアップ回線を確保し、地殻変動監視体制の強化を図る。	%	0	100	大深度・海底地震計解析処理装置の整備	箇所	( ) 2	
								歪上段( )書きは予算措置の累積に係る見込み
歪観測施設の電源・通信機能の強化	箇所	( ) 27						
単位当たりコスト	18,118 (千円/1箇所あたり)			算出根拠	H23年度3次補正額/箇所数			
事業所管部局による点検								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「東日本大震災からの復興の基本方針」5復興施策(4)⑤(iii)、「地震・津波等の観測・監視・予測体制の強化、津波警報の改善をはじめとした防災情報の強化等を実施する。」に整合している。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				東日本大震災の教訓を踏まえ、首都直下地震及び東海・東南海・南海地震に対応した緊急性の高い事業である。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				緊急地震速報の精度を向上させるには、地震の震源の近くに観測点を適切に配置することが非常に有効であり、また、広域停電や地上通信回線の途絶時においても、地震・歪観測を安定・確実に実施するには、電源・通信等のバックアップ体制構築が効果的である。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				他機関の地震・歪観測データを最大限活用することとしており、当庁における事業実施のコスト削減を図っている。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				気象業務法に基づき、地震等の観測網整備や情報発表は気象庁が実施することとなっており、役割分担等は明確となっている。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				他機関の地震計等の整備事業と整合を図り実施することとしている。(単年度事業)				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになってきているか。				国において直接実施する事業であり、国自ら契約を締結し、工程管理から完成検査まで、職員により適切に実施することとしている。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×(円/ ))」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。